

# 横浜ブリッジセンター 会員募集のお知らせ

本センターは、ブリッジ愛好者有志が集まって楽しく遊べる場を常設しようという趣旨から、資金を出し合い、1986年に設立しました。2000年には、その公共的性格も法的に認められ、特定非営利活動法人として認可され、現在に至っています。このように本センターは、ブリッジ愛好者が会員となり、自主的に運営する非営利団体です。

まだ会員になられていない方は、この機会に是非、ご入会くださいますようお願い申し上げます。

会員の種類等は次表のとおりです。

	正会員	賛助会員
内容	特定非営利活動促進法上の社員として、本法人の運営に参画する	本法人の健全な運営のために資金面で協力する
会員総会における議決権	○	×
理事の選挙、被選挙権	○	×
入会金	2万円 (返還されない)	×
会費	なし	なし
賛助金	可 (返還される)	必要(一口5万円) (返還される)

- 全ての会員は12月に開催される会員向け競技会に参加できます。
- 賛助金の口数に応じ、競技会優待参加券の配布を受けることができます。

入会に関するご質問及び入会手続きは事務局までお問い合わせください。既に会員の方で、預託金の増額をお考えの方々もご相談ください。

2011年5月  
特定非営利活動法人  
横浜ブリッジセンター理事会